

## 平成 25 年度ダイオキシン類測定結果について

平成 25 年度の大分県内（大分市除く）の特定施設設置者によるダイオキシン類の自主測定結果は、下表のとおりです。

### (1) 排出ガス

排出ガスについては、廃棄物焼却炉 47 施設、アルミニウム合金製造の用に供する培焼炉 1 施設及び溶解炉 1 施設から報告がありました。測定結果は、0.00000024～10ng-TEQ/Nm<sup>3</sup> であり、全施設で排出基準(1～10ng-TEQ/Nm<sup>3</sup>)に適合していました。

### (2) 焼却灰

焼却灰については、廃棄物焼却炉 39 施設から報告がありました。測定結果は、0～1.5ng-TEQ/g であり、いずれも処理基準(3ng-TEQ/g)に適合していました。

### (3) ばいじん

ばいじんについては、廃棄物焼却炉 38 施設から報告がありました。測定結果は、0.00000027～30ng-TEQ/g であり、7 施設が処理基準(3ng-TEQ/g)を超過していました。処理基準を超えた 7 施設のばいじんは、適正に処分されたことを確認しました。

### ※注 1 排出ガスの基準値及び焼却灰・ばいじんの処理基準について

排出ガスの基準値は、施設が設置された年月日や施設の規模等により、個別に定められています。各施設に適用される基準値については、下表の「排出ガスの適用基準」をご覧ください。

焼却灰・ばいじんの処理基準は 3ng-TEQ/g であり、一律に定められています。

